

令和6年4月23日

保護者の皆様

岡崎市立愛宕小学校  
校長 小嶋 勝彦

暴風・暴風雪・特別警報発表時等における児童の登下校について（通知）

岡崎市に、暴風等の警報が発表された場合の児童の登下校については、下記の通りに対応しますので、通知させていただきます。（本校ホームページの安心・安全のページに掲載）

1 暴風警報または暴風雪警報発表の場合

(1) 児童が登校する以前に、岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合

- ア 始業時刻2時間前（本校は午前6時10分）までに、警報が解除された場合
    - ・平常通りの授業を実施します。通学班で集団登校します。
  - イ 始業時刻2時間前から午前11時（11時を含まない）までに警報が解除された場合
    - ・解除後2時間を経てから授業を実施します。
    - ・通学班集合時刻を、警報解除の時刻から1時間30分後とし、通学班で集団登校します。
- (例) 午前8時解除 → 午前9時30分通学班集合 → 午前10時授業開始
- ウ 午前11時（11時を含む）以降も暴風または暴風雪警報が継続されている場合は、その日の授業は行いません。
  - エ 午前11時までに暴風警報または暴風雪警報が解除されても、道路の冠水、河川の増水等で登校が危険な場合は、保護者の判断により自宅等で待機させてください。その場合は、保護者がその状況を学校に連絡してください。

(2) 児童の登校後に、岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

- ア 校内において児童の安全を確保することを原則とします。
- イ 通学路の安全を確認し、児童の安全な帰宅が可能となった場合は、速やかに下校させます。
- ウ 安全な帰宅が困難と判断した場合は、迎えに来ていただくことがあります。
- エ 留守家庭（家の鍵を持っていない、家に入ることができない）の児童は、学校で待機しますので、迎えをお願いします。

2 特別警報発表の場合

(1) 児童が登校する以前に、岡崎市に「特別警報」が発表されている場合

- ア 児童は登校しません。
- イ 特別警報が解除された後、登校の安全が確保できると判断した時点で、授業を開始する時刻・方法等をメール配信にて通知します。

(2) 児童の登校後に、岡崎市に「特別警報」が発表された場合

- ア 授業を中止し、児童を安全に待機させます
- イ 下校については、警報発令時【上記1（2）】と同じです。

3 暴風・暴風雪・特別警報は発表されていないが、大雨などの異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 原則として、通常の登下校としますが、保護者が登校は危険であると判断した場合は自宅待機をさせてください。
- (2) 休業や授業を中止する場合は、メール配信などで連絡します。

（連絡先：愛宕小学校 教頭 電話22-4419）